「JICAボランティア募集関連業務民間競争入札実施要項(案)」に対する意見書への回答について (意見公募期間:2017年6月22日~2017年7月5日)

1. 意見提出件数 4者24件 2. 意見の概要及び回答

番号	見の概要及び回答 ┃ 意見対象箇所	意見の概要	回答、対応案
1	P6: 2. (6) ①	募集説明会やボランティアセミナーの実施回数が明記されていない為、提案時の積算金額と運営後の精算金額の変動要素が大きい。	P5:2. (5) 委託業務の内容に記載の通り、本契約では、従来の募集説明会、ボランティアセミナーを実施するのではなく、これらの取り組みを踏まえ、一部機能をウェブ化することを推奨している。よって、実施回数を明記せず、民間事業者の提案により、効果的な応募者確保を期待している。ただし、P7:2. (6) ① ウ) に記載の通り、JICAボランティア経験者との直接的な対話は重要であるところ、47都道府県で1回/年、会場型応募相談会を実施することを条件としている。
2	業務を実施する地域	現状の説明会では各拠点地域の特性が活かされつつ、一方では、協力隊全体のブランディングという意味では統一感がある程度必要だと思うので、それらのバランスには配慮した方がよいと考えます。また、民間事業者であっても、東京または地方拠点同士との往復が頻繁に発生するのは効率が良くないため、国内機関の主体的な協力(各種調整や実施)も前提にあるべきと考えます。	現在実施しているボランティアセミナーについては、これまで各国内拠点が築いてきた自治体や大学とのつながりを考慮し、各国内拠点が主体的に実施する場合があるところ、今後の実施予定について提供させていただきます。ただし、上記の国内機関が独自に行うイベントは別として、提案者側が行う国内機関の主体的協力を前提にした地方関係機関との連絡調整、イベントの実施については、現行の国内機関の業務負担軽減の主旨をかえって阻害する要因となりかねないところ、本契約における対面式の説明会の企画運営においては、提案者が原則的に独立した形での実施を行うことが期待されています。
3	中長期的な視点から見たJICA	多層的なアプローチは重要と考えます。現状の応募説明会は応募を決めている方が多い印象がありますが、より手前にいる関心層に対しての説明会の場が重要であり、タイミングおよび物理的な会場の配慮も必要と考えます。	潜在的関心層への募集活動についても、民間事業者の提案により実施する こととします。よって、タイミング、会場手配等についても、ご検討くだ さい。
	落札者を決定するための評価 の基準その他落札者の決定に 関する事項	本事業では、応募者の質についても配慮すべきとありますが、総合評価方式にすることにより、 説明会参集者数だけを指標とした場合には、大量に応募を掛け、大型会場で一括説明会を行う方 が費用対効果は高くなるという事態になると思われます。さらに、民間企業の参入を促す初年度 の取組として、参入障壁を下げる点からも、企画競争方式で公募を掛け、次期公示でその成果を 評価しながら、総合評価方式を検討するというのが良いのではないかと考えます。	公共サービス改革法に基づき民間競争入札を行う場合、 ・公共サービスの質の維持向上 ・経費の削減 という法の趣旨から、総合評価落札方式を推奨しているため、企画競争は 実施しません。
5		予算規模の提示がありますが、おおむねの予算設定されているのであれば、総合評価方式ではな く、企画競争方式にした方が、クオリティの高い事業となると考えられます。 	公共サービス改革法に基づき民間競争入札を行う場合、 ・公共サービスの質の維持向上 ・経費の削減 という法の趣旨から、総合評価落札方式を推奨しているため、企画競争は 実施しません。
6	1	JICAボランティア事業全体に関連してですが、青年海外協力隊の対象年齢の引き上げは考えないのでしょうか。	本事業の実施要項に直接関係する内容ではないため回答できません。
		当委託業務の目標は「応募者数の段階的増加」となっておりますが、ボランティア事業の最終的な事業方針としては派遣人数 (≒合格者数) を増加させることとの認識で相違ございませんでしょうか。	相違ありません。かつ、P3 2. (4) 基本方針に記載の通り、開発途上国の ニーズに対応し得る人材を確保することも定めています。
8	本件の業務分掌について	貴機構青年海外協力隊事務局の各課(特に募集・選考課、参加促進・進路支援課、計画課)及び 国内拠点と、本業務委託いずれにおいても、広報・応募勧奨が業務として定義されており、業務 分掌や連携が不明確であるため、分掌および連携(体制)につきましてもう少し具体的に記載い ただきたいと思います。別添として、業務のワークフローがあれば提供いただけますでしょう か。	別添4の業務分掌について、補足説明を加えることとします。
9	応募者数について	値の背景・根拠につきましてもう少し詳細をいただきたいと思います。また、今後何らかの(想定外の)要因でボランティア要請数自体が減少することもありえると考えますが、目標値として 「要請数の何倍」といった設定の仕方を検討いただくことは可能でしょうか。	2010年の応募者数(6,176名)を超えることを目標とし、本契約の最終年度(2021年度)までに6,200名を達成することとします。また、現時点では、JICAボランティア要請数の大幅な減少(災害や治安悪化等の外部要因を除く)は予定しておらず、ご提案の目標値の設定は検討しません。 なお、当該目標はJICAと事業者が連携して達成を図るものであり、当該目標の達成如何によりペナルティが生じるものではありません。
10	対象となる委託業務の実施場	業務の実施場所は委託事業者にて確保する旨、記載がありますが、特に条件はないものと考えてよろしいでしょうか。 (例えば、一部業務 (問い合わせ対応等) を都外・国外にて実施することには問題はないでしょうか。)	受注者の業務実施拠点について、国内・海外の制限はありません。なお、受注者の業務の全部を一括して再委託することは禁止しております。ただし、業務の一部を第三者に外注することを希望する場合には、技術提案書にその再委託予定業務内容、再委託先企業名等を記述してください。また、再委託の対象とする業務は、本件業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的な業務に限ります。

番号	意見対象箇所	意見の概要	回答、対応案
	P6 : 2. (6) ①	応募勧奨にあたっては、すでに帰国されて数年経過している隊員や、過去に応募されて次点不合	ご指摘のようなターゲットを絞った対応は現時点では実施しておりませ
11	JICAボランティア応募促進業 務について	格となった方など、ターゲットを絞って直接連携するといった対応を現在行われていますでしょうか。行われていない場合、当該業務において実施を検討することは可能でしょうか。	ん。また、本契約において実施することは、煩雑なオペレーションが予測 されるところ、当事務局としては積極的に推奨はいたしません。
	1 300 -	応募に関する問い合わせについて、電話対応(専用ダイアルの設定)が定義されておりますが、	問い合わせ対応をウェブ化することは問題ではありませんが、専用ダイア
12	対応について	問い合わせ対応をWEB対応に寄せていくことについて検討の余地はございますでしょうか。また、	ルを廃止することは検討しておりません。問い合わせマニュアルは、契約
		想定QA集(問い合わせ対応マニュアル)について提示いただくことは可能でしょうか。	開始時点で提供させていただきます。
10	P14: 6. (3) ③ ***********************************	当該委託業務の実施体制を想定するにあたり、参考となる情報を提供いただけますでしょうか。	現行契約と本契約では、委託業務内容が異なるため、実施体制については
13	未務夫心体制及びハックテッ プ体制	例えば現行業務の体制や、問い合わせの対応実績(発生時期・発生件数)等が想定されます。 	情報提供いたしません。なお、電話での問い合わせ件数については、別添 資料として提供することとします。
	P8、10:2. (6) ②		P163:別添10を参考に、必要十分と思われる発送先を精査し、より効果的
14		囲内という条件となっていますが、実業務において、印刷数量が想定外に増加(特に、貴機構の	かつ効率的に配布いただくことを期待しています。想定数量を大幅に超え
	する各種貧料作成、印刷、発 送業務	指示において)した場合の対処については如何なりますでしょうか。	る提案は期待しておりませんので、契約金額の範囲内でご対応いただきま
		 応募勧奨用の印刷物について、P28に資料一式と想定部数が示されていますが、一式資料に関して	9 。 ご指摘の通り、創意工夫により部数の見直し、配布方法の検討は可能で
		はターゲット層(P4に記載)における「応募層」に向けたものとし、一部在庫を各拠点に置くほ	
15	項	かはWEBからの資料請求に応じて個別に発送する、また、潜在的関心層や関心層の引き上げにあ	
		たってはより簡易な配布物(WEBに掲載し、DLいただく対応を含む)を活用する、等、本業務にお	
	 P27:別添1	ける創意工夫によって部数を見直す等の検討の余地はありますでしょうか。 本件業務は実施方法が概ね現行業務を踏襲しながら、業務規模は現行業務と比較して拡大してい	 全ての業務において業務の効率化を期待しています。なお、P39:別紙3従
1			主ての未務にあいて未務の効率化を期待しています。なの、「39:別私3位 来の実施に要した経費(直営分)の広報経費については、各国内拠点が独
16	大い 正成に プロ この 田心子 久	いることが前提のように見受けられますが、想定している効率化が期待される業務・作業につい	自で実施する広報活動にかかる経費とし、本契約の業務対象外となりま
		て共有いただけますでしょうか。	す。
17	P6: 2. (6)	本実施要領案には従来の募集業務に加え、WEBを活用した説明会及び応募相談会について記載	ご指摘のとおり新たな取組を進めるため、大幅な実施要項の変更を行って
17	業務委託の詳細	されています。日本全国の様々な技能及び経験を有する方にこの事業を知らせ、関心を持っても らうために、今の時代に応じた的確な方向性であり、その必要性を認めています。	おります。
	P6 : 2. (6)	ア)~ウ)について、合格者の9割近くが参加している「対面型の募集説明会」やJICAボランティ	
	業務委託の詳細	ア事業に対する関心層拡大に有効的である「JICAボランティアセミナー」について業務内容を客	会、ボランティアセミナーを実施するのではなく、これらの取り組みを踏
		観的数値で表さなければ、確保しなければならない量と質が不明瞭なままとなってしまいます。	まえ、一部機能をウェブ化することを推奨しています。よって、実施回数
18			は明記せず、民間事業者の提案により、効果的な応募者確保を期待しま
		40回 合計166回 ボランティアセミナーについて、年間 関東圏130件、関西圏60件、中部35件、九州55	す。ただし、P7:2.(6)① ウ)に記載の通り、JICAボランティア経験者 との直接的な対話は重要であるところ、47都道府県で1回/年、会場型応募
		件 合計 280件を実施し、応募者の約8割をこの4大都市圏から生み出しています。ブロック	
		ごとの応募者目標等設定することで業務の量と質の確保が明確になると思われます。	れる会場型応募相談会については実施していただいて構いません。
1.0	P6: 2. (6)		OVへの謝金支払いについては、機構の謝金規程を提供しますので、これに
19	業務委託の詳細	いただく時の雇用条件等について過去の事例でも構いませんので示していただけないと経費の積み上げが行うことが難しいと思われます。	基き、お支払いただきます。
-	入札 実施要項(案)に対する	みエリか1] りことが舞しいと忘われます。 民間業者の競争を適正化し適切な価格で質の良いサービスを確保するために、これまで貴機構が	 ①本契約では、P6:2. (6) に記載の通り、ウェブを活用した募集活動を推
	全体方針の確認		奨し、効果的、効率的な事業展開を期待しています。また、基本方針に記
		確認させていただきたい。	載の通り、国民参加型事業としての観点を踏まえ、都市部と地方部のバラ
		(1) 47.47. 英庭思大·特鲁尼亚大·罗敦	ンスの取れた募集活動を方針として定めています。
		① 47都道府県を対象とした業務 過去長年にわたり全国を対象として募集説明会業務を委託されていましたが、平成24年より地元	 ②については、P20:9. (3) ⑨ イ)に記載の通り、再委託を行うことを
			可能としており、競争を阻害するものとは考えられず、また、専門業者の
		回の公示(案)は47都道府県(全国)が対象となっており過去の条件に戻っています。即ち応札	参画を妨げるものでもないと考えます。加えて、P12:5.共同企業体結成及
			び補強の可否に記載の「2社までの共同企業体の結成を認める」を「共同企
20		せるのとは反対の方向と受け止めますがいかがでしょうか?	業体の構成数の制限はありません」に変更します。
		② 性質の異なる業務を包含した内容	
		性質の異なる業務を合わせることによりそれぞれの専門業者の参画が阻害されるため、これまで	
		貴機構では性質の異なる業務はその部分を切り出し専門業者が受託しやすいように配慮されてき	
		たと思います。 トニスが今日のハニ (安) では①広草旧准業変の名籍姿製作は、印刷、発光業変に言う性質の思	
		ところが今回の公示(案)では①応募促進業務②各種資料作成、印刷、発送業務と言う性質の異 なる業務が合わさって提示されています。これまで①と②は別々の業者が受注していました。例	
		なる業務が占わらうに提示されていより。これよて①と②は別々の業者が受圧していよした。例 えば②を受注していた印刷業を主とする業者では①の業務が含まれることにより、極端に応札し	
		にくくなると推測できますが、適性な競争を促進する阻害要因と見受けられます。この点はいか	
		がでしょうか?	

番号	意見対象箇所	意見の概要	回答、対応案
_	P6:2(6)① イ) 他の委託契約に含まれる内容 と重複した業務	WEBの必要性は認めつつも、これまで貴機構ではボランティアの募集関連業務を「メディアを活用した広報業務」と、「会場型の募集説明会業務」に分割して委託されてきました。今回の公示(案)では、「会場型説明会」を中心にしつつも、その開催回数は全国47都道府県で年1回以上と従来より減少されていることは否めず、また、一部に「メディア型の業務」を合わせた形で	ご指摘の通り、応募者の多くはJICAボランティアOVの体験談等を聞いたことに影響を受けており、対面での応募相談等は重要であると考えます。一方でウェブ上でOVと対話する等、方法は様々であり、むしろウェブを活用することで、これまで募集説明会で対応しきれなかった参集者のニーズを高いませる。とれての募集説明会でなくとも可能であると考えます。とも可能であると考えます。とも可能であるにであり、応募層を確実にできる。また、広告代理店との別契約におけるウェブサイトの作成・運営業務は、別添4に示す通り、本契約の委託業務との重複はありません。本契約ではよりエブサイトそのものを作成するのではなく、既存のウェブサイトをものを作成するのではなく、既存のウェブサイトをしたの表に表明のよりません。なおまり、ご指摘にあるかつてのウェブムの機能をウェブ化すること、つまり、ご指摘にあるかつての大け、つまり、ご指摘にあるかっての対象集のサイト等を活用し、であるりません。なおまた、「では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
22	P7:2. (6) ① エ) 国内拠点との連携	ち合わせを行い決定することとありますが、国内拠点と連携する事業が、技術提案書提出時の見積もりに含めるのでしょうか。含めるのであれば、事前に国内拠点の過去の業務実績や担当地域におけるJICAボランティア募集業務への考え方を明示していただかなければ積算が難しいと思わ	国内拠点との連携については、基本的には、ご提案いただく企画に基づき 実施する予定です。ご提案いただく相談会やイベント等の詳細内容につい て、各国内拠点と検討いただきたいという趣旨です。よって、別添6や別添 9に示す過去の国内拠点の実績をご参考いただき、ご提案ください。なお、
23	契約の形態及び支払い	ます。	追加業務を想定した見積もりは不要です。 P10:2. (12) ①四半期報告に記載の通り、各四半期の募集活動実施状況報告を作成いただいた上で、業務が履行されたことを確認の上、精算しますので、四半期の精算とさせていただきます。
24	P35:別紙2 募集にかかる各種資料作成、 印刷、発送業務の留意事項	発送業務作業場所(印刷業者からの発送物納入場所)は関東近郊に限る、となっていますが、多くの業者に参入の機会を与えるため、関東近郊に限る、との制限をとることが望ましいと思われます。	改訂作業の過程で修正されるべき項目が残っていたものです。国内に限る と訂正させていただきます。